

事業 No.	事業区分	事業 メニュー枠	交付金対象事業の名称	事業概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数・単価等） ④事業の対象（交付対象者、交付建設等）	事業 始期	事業 終期	成果目標	総事業費 （千円）
1	事業令和5年度住民税均等割 非課税世帯（7万円） （低所得世帯支援枠）	低所得	大桑村電力・ガス・食料品等 価格高騰支援給付金事業 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5. R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 328世帯×70千円のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯（328世帯）	R5. 12	R6. 6	対象世帯に対して令和6年1月 までに支給を開始する	2,380
2	一体給付 （給付金・定額減税一体支援） ※不足額給付は含まない	一体支援	低所得者支援及び 定額減税補足給付金事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5. R6の累計給付金額 令和5年度分均等割のみ課税世帯：92世帯×100千円、 令和6年度非課税化世帯：33世帯×100千円、 令和6年度均等割のみ課税化世帯：27世帯×100千円、 子ども加算：32人×50千円、 定額減税を補足する給付の対象者：1,146人（26,420千円）のうちR6計画分 事務費1,718千円 事務費の内容〔需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、業務委託料、 使用料及び賃借料として支出〕 ④低所得世帯等の給付対象世帯数：152世帯、 定額減税を補足する給付の対象者数：1,146人	R6. 7	R6. 12	対象世帯に対して令和6年7月 までに支給を開始する	33,938
7	令和6年度住民税均等割 非課税世帯（3万円）＋ 子ども加算（2万円）＋ 不足額給付 （令和6年度低所得世帯支援枠等）	低所得	価格高騰特別対策支援事業	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税化世帯：370世帯×30千円、 子ども加算：13人×20千円のうちR6計画分 事務費613千円 事務費の内容〔需用費（事務用品等）、役務費（郵送料等）、 業務委託料として支出〕 ④低所得世帯等の給付対象世帯数：370世帯	R7. 3	翌年度 繰越	対象世帯に対して令和7年3月 までに支給を開始する	11,973
11	推奨事業メニュー	推奨事業	福祉施設の食料品等 価格高騰対策事業	①物価高騰の影響を受けている福祉事業者の安定的なサービスの提供を継続できるよう、光 熱水費、食材料費などの価格高騰分の一部を支援するため、現に食事サービスを提供する福 祉事業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。 ②負担金補助及び交付金1,375千円 ③内訳 社会福祉施設数、定員数とし、基準単価を乗じた額。 ・入所系【2施設、25名】475千円 （施設1箇所：50千円、定員1名：15千円） ・短期入所系【1施設、20名】350千円 （施設1箇所：50千円、定員1名：15千円） ・通所系【3施設、80名】550千円 （施設1箇所：50千円、定員1名：15千円） ④福祉事業者	R6. 4	R7. 3	◎福祉事業者の光熱水費、食 材料費等の価格高騰による サービス低下抑制、事業継続 支援 ・サービス利用料の値上げ：0 事業所 ・物価高騰を理由としたサー ビス中止：0事業所	1,375

12	推奨事業メニュー	推奨事業	医療機関及び福祉施設・車両等原油価格高騰対策事業	①原油価格高騰に直面している福祉事業者等の安定的なサービスを提供するため、現に事業を運営する事業者に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。 ②負担金補助及び交付金1,797千円 ③内訳 《医療機関》 ・3医療機関186千円 （医療機関1箇所：50千円、車両1台：12千円） 《福祉施設》 ・入所系【2施設、225名、2台】374千円 （施設1箇所：50千円、定員1名：10千円、車両1台：12千円） ・短期入所系【1施設、20名、4台】298千円 （施設1箇所：50千円、定員1名：10千円、車両1台：12千円） ・通所系【4施設、90名、17台】879千円 （施設1箇所：50千円、定員1名：10千円、車両1台：12千円） ・訪問系【3施設、5台】60千円 （施設1箇所：50千円、車両1台：12千円） ④医療機関、福祉事業者	R6.4	R7.3	◎医療機関及び福祉事業者のサービス低下抑制、事業継続支援 《医療機関》 ・受診者及び処方箋購入者の安全な診療のため適した冷暖房機の使用100% 《福祉事業者》 ・サービス利用料の値上げ：0事業所 ・物価高騰を理由としたサービス中止：0事業所	1,797
13	推奨事業メニュー	推奨事業	公衆浴場物価高騰対策支援事業	①物価の影響を受けながらも、公衆浴場を経営する村内事業者の事業継続を支援するため、予算の範囲内で支援金を交付する。 ②R6年3月1日からR6年2月28日までの期間に購入した公衆浴場の加熱に要した燃料に係る経費の内、3年前までの同月と比較した高騰分を対象とする。 ③積算方法：「（対象年月税抜き単価－3年前までの同月税抜き単価）×対象年月購入数量×12月分」 「（A重油121円－91円）×3,700L×12月分」≒1,330千円 ④令和5年4月1日以前から村内に公衆浴場を有し、法第2条第1項に規定する許可を有し経営している者	R6.4	R7.3	◎公衆浴場を経営する村内事業者の負担軽減率100% （燃料価格の3年前差額分を村が負担） 予算額の90%執行を目標	1,330
14	推奨事業メニュー	推奨事業	畜産飼料価格高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている村内畜産農家の経営継続を支援するため、支援金を交付する。 ②繁殖牛（飼育牛含む）1頭あたり16千円の交付にかかる費用 ③負担金補助及び交付金1,760千円 内訳：110棟×16千円 ④R6年4月1日時点で村内に畜舎があり、かつ村内に住所を置く畜産農家	R6.4	R7.3	◎畜産農家の経済的な負担軽減 合計110頭分の支援 予算額の90%執行目標	1,760
15	推奨事業メニュー	推奨事業	おおくわプレミアム商品券事業	①物価高騰の影響を受けた村民に対してプレミアム商品券を発行する。本事業は村民の経済的な負担軽減のほか村内経済の支援を目的に行い、村民は最大で9,000円のプレミアム分を使用でき、村内消費流通額を商品券全体で80,560千円でプレミアム分では18,590千円の効果を見込む。 ②村内のみで使用できる商品券を村民限定で販売する。 10千円で13千円分（プレミアム率30%）使用可能 使用期間：R7.2.20～R7.8.17 商品券及び関係事務費 ③内訳：印刷代442千円、郵便代228千円、商品券発行事務委託1,078千円、商品券販売委託1,122千円、プレミアム商品券28,890千円（3,210人×3千円×3部） ④村民、村内事業者（商店）	R7.1	翌年度繰越	◎村民の経済的な負担軽減と村内経済の支援 ・商品券販売率65% ・使用率99% ・村内消費流通額 28,890千円×65%×99% ≒18,590千円	31,760
合計								86,313

【事業費合計】：86,313千円
【交付金充当予定額】：70,323千円

←【内訳】
●低所得14,353千円
●一体支援33,938千円
●推奨事業メニュー22,032千円